随意契約について

| 公表年月日 | | | 令和7年11月6日 |
|-------|---|---|-----------|
| 担 | 当 | 課 | 下水道維持課 |

| 契約業者名・住所 | コダマ技建株式会社 代表取締役 児玉 圭子・千葉県松戸市常盤平柳町26番地17 |
|----------|--|
| 工事等の名称 | 取付管布設替工事(R7-2) |
| 工事等の場所 | 松戸市小金原二丁目 14 番地先 |
| 種 別(工種) | 土木 |
| 工事等期間 | 令和7年11月7日から令和7年12月26日 |
| 契約金額 | 4,400,000 円 |
| 工事等の概要 | 取付管布設替工・・・一式 附帯工 ・・・一式 |
| 随意契約の理由 | 本工事は、道路維持課発注の「市内一円舗装補修工事(R7-2)」と工事箇所が輻輳し、工程及び施工に制約を受けます。このため、道路維持課の請負業者と同一業者により本工事を施工することで、円滑な施工による工事期間の短縮と経費の縮減が見込めます。したがって、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により、先の工事の請負業者であるコダマ技建㈱から見積を徴するものです。 |